

遊漁採捕量等報告システム

操作マニュアル

(遊漁者)

第 1.00 版

目次

1	はじめに	1
2	お使いいただくまでの準備作業の概要	1
3	LINE のインストール	1
4	水産庁 釣果登録アプリ公式アカウントの友だち登録	1
5	水産庁 釣果登録アプリの初期設定	2
6	水産庁 釣果登録アプリのメニュー	4
7	釣果報告の流れ	4
8	クロマグロ採捕時の注意点	6
9	釣り記録閲覧の流れ	7
10	ユーザー情報登録の流れ	7

1 はじめに

水産庁 釣果登録アプリをご利用いただき、ありがとうございます。

当アプリは、LINE ミニアプリの形式をとっており、釣り人の皆様にクロマグロやその他の魚種を釣った結果をご報告いただくためのものです。当アプリをご利用いただくまでに、LINE のインストールやアプリの初期設定等、若干のお手数をおかけいたしますが、よろしくをお願いします。

2 お使いいただくまでの準備作業の概要

水産庁 釣果登録アプリをお使いいただくまでの準備作業の手順は以下のとおりです。既に LINE を使用されている方は、「4 水産庁 釣果登録アプリ公式アカウントの友だち登録」からご覧ください。

- ◆ LINE のインストール
- ◆ 水産庁 釣果登録アプリ公式アカウントの友だち登録
- ◆ 水産庁 釣果登録アプリの初期設定

3 LINE のインストール

お使いのスマホに LINE のインストールをお願いします。それぞれのスマホ用アプリのインストール先の QR コードは以下のとおりです。

	
iphone 用	Android スマホ用

なお、詳細なインストール手順は以下のリンク先にございますので、ご参照をお願いします。

<https://guide.line.me/ja/signup-and-migration/line-install.html>

4 水産庁 釣果登録アプリ公式アカウントの友だち登録

次の QR コードから、「水産庁 釣果登録アプリ」の公式アカウントを訪れ、友だち登録を行います。

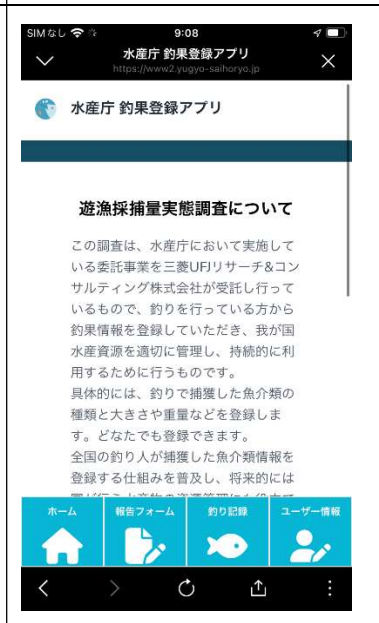
		
① LINE 公式アカウントの QR コードを読み取ります	② 人型アイコンをタップしてください	③ 画面下部の LINE リッチメニューのホームをタップすると、水産庁 釣果登録アプリを使うことができます

5 水産庁 釣果登録アプリの初期設定

水産庁 釣果登録アプリをお使いいただく前提として、以下の点がございます。

- ◆ プロフィール情報とユーザー識別子の使用を許可いただくこと(当アプリのみでの使用となります)
- ◆ 利用規約とプライバシーポリシーにご同意いただくこと

利用規約およびプライバシーポリシーをお読みいただき、ご同意をよろしく願います。一連の手順の画面を提示します。

		
① LINE リッチメニューの左のホームボタンを押してください	② LINE ミニアプリへの同意を簡略化画面が表示された場合、「今はしない」を選択してください	③ プロフィール情報とユーザー識別子の許可をお願いします
		
④ 利用規約およびプライバシーポリシーへの同意画面が表示されますので、それぞれのリンク先の文書を読んでください	⑤ チェックボックスにチェックを入れ、「上記の内容に同意して利用を開始する」ボタンを押してください。	⑥ 同意後にホーム画面が表示されます

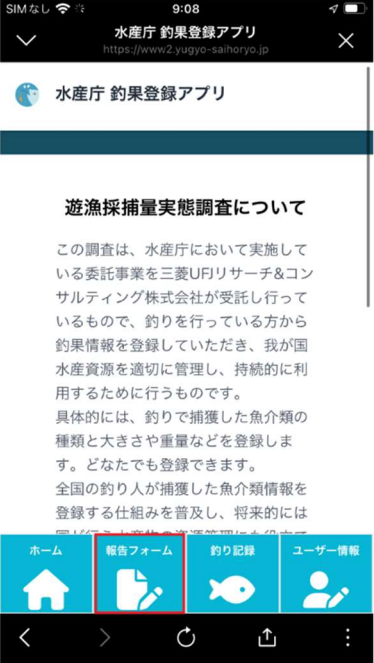
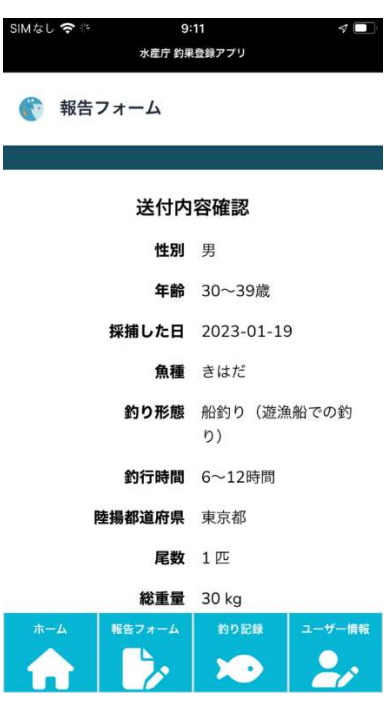
6 水産庁 釣果登録アプリのメニュー

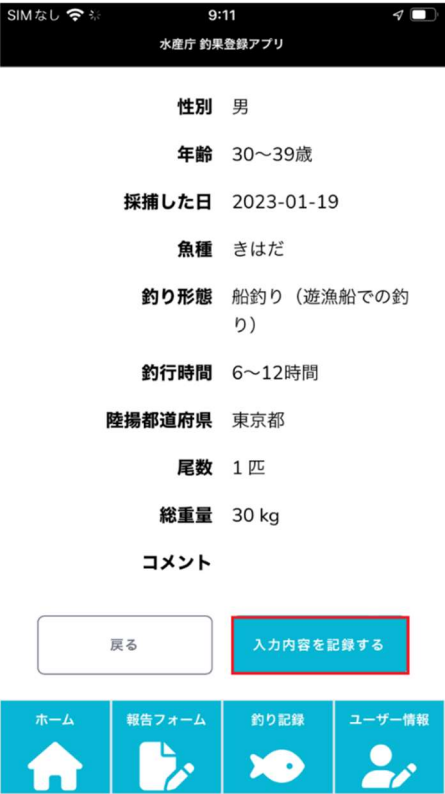
利用規約およびプライバシーポリシーに同意いただいた後、次のホーム画面が表示されます。



7 釣果報告の流れ

クロマグロ等、遊漁を採捕した場合にご報告いただく手順は次の画面のとおりです。

	
① ホーム画面で、「報告フォーム」ボタンをタップします	② 「報告フォーム」画面で、釣果情報の入力をお願いします。
	
③ 入力項目が 1 画面に入り切りませんので、画面のスクロールをお願いします。入力が終わりましたら、メニューバー上の「入力内容を送信する」ボタンをタップしてください	④ 確認画面に遷移しますので、入力内容が正しいことを確認してください。項目が 1 画面に入り切りませんので、画面のスクロールをお願いします。

	
④ 入力内容に誤りがあれば、メニューバー上の左側の「戻る」ボタンを、正しければメニューバー上の右側の「入力内容を記録する」ボタンをタップしてください。	⑤ データがシステムに記録されると、完了画面に遷移します。

8 クロマグロ採捕時の注意点

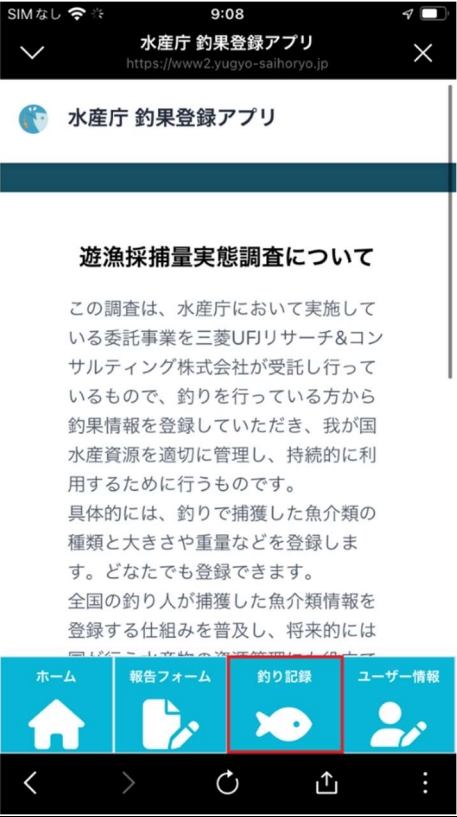
クロマグロ採捕時の報告では、他の魚種と異なる項目がございますので、注意点を記載します。

- ◆ 広域漁業調整委員会指示により個人情報の報告が義務付けられていますので、氏名や住所等の入力をお願いします
- ◆ 遊漁船を利用してクロマグロを採捕した場合には、遊漁船名および登録都道府県を届け出ることになっておりますので、釣りタイプで「船釣り（遊漁船での釣り）」を選択の上、入力をお願いします

個人情報は、メニューバーのユーザー情報から事前登録しておきますと、報告フォームで魚種に「クロマグロ」を選択した時、それぞれの項目に登録内容が自動的に表示され便利です。なお、「クロマグロ」採捕の報告をしていただいた場合、個人情報はユーザー情報に自動的に記録されますので、2回目以降の登録では、入力していただく手間がなくなります。

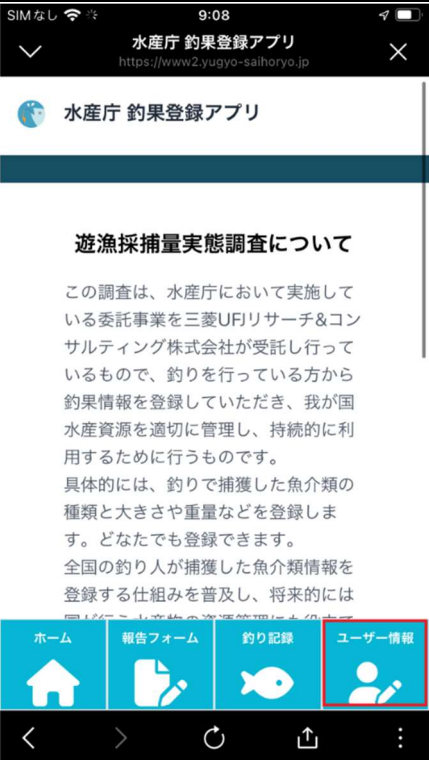
9 釣り記録閲覧の流れ

ご報告いただいた釣りの記録を閲覧する手順は以下のとおりです。

	
① ホーム画面で、「釣り記録」ボタンをタップします	② 出力対象月で選択された年月の釣り記録が新しい順に表示されます 当画面で、閲覧できるのは、指定の1ヶ月間のデータとなりますので、画面上部の出力対象月の項目にて年月をご選択ください

10 ユーザー情報登録の流れ

クロマグロを採捕した釣り人の方は、重量・海域等をご報告いただくことが広域漁業調整委員会指示で義務付けられております。この際に、名前や住所等を報告していただく必要があります。次のとおり、それらの情報を事前にユーザー情報として登録しておくことができます。

	
① ホーム画面で、「ユーザー情報」ボタンをタップします	② クロマガワで報告が必要な情報を登録する画面が表示されます
	
③ 必要な項目を入力し、「入力内容を記録する」ボタンを押してください	④ 画面上部に「ユーザー情報を更新しました」と表示されます